

1. はじめに

1. はじめに

京都大学防災研究所は、基本理念として「地球規模あるいは地域特性の強い災害と防災に関わる多様な課題に対して、災害学理の追求を目指した基礎的研究を展開するとともに、現実社会における問題解決を志向した実践的な研究を実施し、安全・安心な社会の構築に資することを存立理念とする。世界の安定や持続可能な発展に貢献する次世代の人材を育成することを目指す」ことを掲げています。この基本理念のもとに、世界の防災研究の中核的研究拠点として防災学発展の中核的役割を果たすべく、特色ある研究・教育活動を推進しています。

防災研究所は、1994 年（平成 6 年）7 月に「世界から災害をなくすために」と題した自己点検・評価報告書を嚆矢として、以来 1998 年（平成 10 年）11 月、2001 年（平成 13 年）3 月、2003 年（平成 15 年）3 月、2006 年（平成 18 年）3 月、2008 年（平成 20 年）12 月、2012 年（平成 24 年）3 月、2015 年（平成 27 年）3 月、2018 年（平成 30 年）3 月、2020 年（令和 2 年）11 月、および 2024 年（令和 6 年）3 月にと、ほぼ 2～3 年ごとに自己点検・評価報告書を作成し、これを公表するとともに国内外の研究者の評価を仰いできました。

大学で実施されている自己点検・評価制度は、それぞれの大学の教育研究水準の向上に資するために教育・研究・組織・運営・施設・設備の状況について自ら点検評価を行い、その結果を公表するものですが、1991 年（平成 3 年）度から大学設置基準により努力義務となり、1999 年（平成 11 年）度からは義務化されました（平成 16 年度より学校教育法に規定されている）。大学の各部局における自己点検・評価はこの大学全体の自己点検・評価の基礎となるもので、このためにも防災研究所はほぼ 3 年ごとに自己点検・評価報告書を作成してきました。

さらに、2004 年（平成 16 年）度から国立大学が法人化され、大学は法人評価制度の下にそれぞれの大学が設定した中期目標・中期計画に従ってその計画の進捗状況等を毎年度、また期間の中間、最終年度に評価を受けることになりました。これに伴い、京都大学では、部局長等で構成される「大学評価委員会」、評価担当理事が指名する者で構成される「大学評価小委員会」（大学評価委員会の企画機能を担当）、および、各部局の自己点検・評価委員会の委員長等によって構成される「点検・評価実行委員会」が、法人評価、および、認証評価への対応を行っています。

各部局は、京都大学の中期目標・中期計画の下に 6 年間の行動計画を策定していますが、その行動計画の進捗状況を年度ごとに大学本部に報告し、その結果を基礎にして京都大学として年度ごとの進捗状況報告書を国立大学法人評価委員会に提出しています。この年度ごとの進捗状況調査や内部監査を受けて、進捗状況のおもわしくない行動計画の事項に関しては改善の取り組みを行うことが、京都大学における「内部質保証システム」と位置付けられています。この年度ごとの進捗状況調査に加え、大学全体での自己点検・評価もこの「内部質保証システム」の重要な要素となっています。このように、京都大学、ひいては防災研究所も多重な点検・評価システムの中で日常的に評価を受けています。その中でも、防災研究所が自ら実施する自己点検・評価は、最も研究所に近い研究者コミュニティによる外部評価の際の基礎資料となるもので、その重要度は極めて高いものです。

このように進められてきた中期目標期間中の各年度の計画策定・点検・評価のプロセスは、第 4 期中期目標期間（2022-2027 年度）からは大きく変更されることになりました。具体的には、年度計画が廃止されるとともに、自己点検・評価の充実を前提として年度評価が廃止されました（4 年目および 6 年目終了評価のみ実施）。部局においては、実績確認が必要な計画のみ（防災研究所では共同利用・共同研究拠点関係の計画のみ）行動計画・年度計画を作成することになっています。これらの大学全体の自己点検・評価プロセスの変革を受け、2022 年（令和 4 年）度から防災研究所の活動の報告とそのベースとなるデータを、防災研究所の年報 C として、毎年度刊行することになりました。本号は 2024 年（令和 6 年）度を対象として取りまとめたもので、年報 C が刊行され

るようになってから 4 回目の刊行になります。本号では、新たな試みとして集計情報の追加や変更を行いました。研究成果の章では、Web of Science 収録の論文数についても新たに集計し、国際共著論文数や引用数が多い Top10%論文の割合についても掲載いたしました。

一方、対象期間中に発生した災害に目を向けますと、国内では 2024 年 9 月に能登半島で豪雨災害が発生し、石川県輪島市や珠洲市などで河川の氾濫や土石流などにより、多くの死傷者や住宅被害が発生しました。能登半島は同年 1 月に発生した能登半島地震でも甚大な被害を受け、その復興途上の段階で発生した災害であり、複合災害と言えるものでした。2025 年 2 月から 3 月にかけては、岩手県大船渡市や愛媛県今治市、岡山市などで相次いで大規模な林野火災が発生しました。海外でも米国ロサンゼルス近郊で大規模な林野火災が発生し、市街地にも大きな被害が生じました。また、夏には世界各地で熱波や高温記録が更新され、災害というべき高温状態が続きました。さらに、2024 年 8 月 8 日発生した日向灘の地震では、初めて南海トラフ地震の臨時情報が発表され、その対応が社会問題となりました。

本年報 C では、これらの自然災害や、今後その発生が懸念されている南海トラフでの地震や気候変動に起因する自然災害等に対する研究所としての活動記録をまとめています。3 年ごとの自己点検・評価報告書の円滑な取りまとめに活用することはもとより、共同利用・共同研究拠点の報告書などへの基礎資料として有用な活動記録・データ集となることを期待します。

本年報 C は、防災研究所自己点検・評価委員会（委員長：西村卓也教授）が、全所的な協力を得てとりまとめたものです。様々な業務が山積する中、作業に携わっていただいた自己点検・評価委員会の委員の皆様のご尽力に深く感謝申し上げます。

所長 堀 智晴